

株 主 各 位

本店 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号  
本社 東京都中央区日本橋二丁目1番10号

**日本管財株式会社**

代表取締役社長 福 田 慎太郎

## 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、平成26年6月26日(木曜日)営業時間終了の時(午後6時)までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年6月27日(金曜日)午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号 当社 本店 大会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第49期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役14名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本通知の「事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類」について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト[ <http://www.nkanzai.co.jp/ir/soukai/> ]において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導の金融・財政政策により企業の業績や個人消費の改善が進み、緩やかに景気の回復が進んだものの、平成26年4月から実施される消費税の引き上げに対する消費低迷の懸念が存在するなど、先行きに対する不透明感は依然として払拭できない状況でありました。

不動産関連サービス業界におきましては、オフィスや商業ビルの空室率は一部の地域で改善の兆しはみられるものの、契約先のコスト削減意識の高まりや業務対象物件の閉鎖・縮小等の影響により、引き続き厳しい経営環境で推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、引き続き建物管理運営周辺業務の拡大を図るとともに、プロパティマネジメント事業、PFI事業、省エネルギー事業などへの取り組みやグループ企業の強化など積極的な事業展開を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、新規案件や工事関連業務の受注も堅調に推移したことに加え、新たに連結子会社となった株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディング(同社の子会社3社を含む)の業績が寄与したことにより、854億13百万円(前年同期比13.8%増)となりました。

収益面におきましては、受託単価の伸び悩みや組織体制強化等による管理コストの増加の影響もありましたが、仕入単価の見直しや時間管理の徹底を図ってまいりました結果、営業利益51億38百万円(前年同期比28.0%増)、経常利益55億77百万円(前年同期比27.4%増)、当期純利益32億25百万円(前年同期比34.8%増)とそれぞれ前年同期を大幅に上回る結果となりました。

#### (建物管理運営事業)

主たる業務であるビル管理業務及び保安警備業務の建物管理運営事業につきましては、前述の新規連結子会社の業績が寄与したことに加え、業務全般の受託が堅調であったことから、当連結会計年度の売上高は732億89百万円(前年同期比13.2%増)となりました。

収益面におきましても、受託単価の伸び悩み等の影響もありましたが、コスト管理の徹底を図り、セグメント利益は75億42百万円(前年同期比16.4%増)となりました。

#### (環境施設管理事業)

上下水道処理施設等の公共施設管理を主体とする環境施設管理事業につきましては、ゴミ焼却施設やリサイクル施設管理を中心に新規案件の受託が順調であったことに加え、一部の契約において、従来の運転管理業務の請負契約から施設全体の運営管理を行う包括契約に変更され契約金額が増加したこともあり、当連結会計年度の売上高は89億76百万円(前年同期比14.3%増)となりました。

収益面におきましては、主要取引先である地方自治体は依然として緊縮財政の傾向にあるものの、新規受注物件の立ち上げ費用の抑制に努め、仕入価格の見直しや適正な人員配置を中心にコスト管理を徹底してまいりました結果、セグメント利益は8億円(前年同期比13.6%増)となりました。

#### (不動産ファンドマネジメント事業)

不動産ファンドの組成・資産運用を行うアセットマネジメント及び匿名組合への出資を主体とする不動産ファンドマネジメント事業につきましては、資産運用のアセットマネジメント収入の安定した計上と資産売却に伴う収入が発生したことにより、当連結会計年度の売上高は15億48百万円(前年同期比82.9%増)となりました。

収益面におきましては、資産売却に伴う費用は増加したものの、経費の節減や業務の効率化に努めました結果、セグメント利益は1億68百万円(前年同期比55.5%増)となりました。

#### (その他の事業)

イベントの企画及び運営、印刷・デザインを主体としたその他の事業は、各種イベントの規模縮小や取引先のコスト抑制の影響により臨時のイベント業務の受注が減少したため、当連結会計年度の売上高は15億99百万円(前年同期比1.9%減)、セグメント損失は43百万円(前年同期比28百万円損失の増加)となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は9億23百万円であり、主なものは事務所移転に伴う設備投資や研修所施設の改修工事等によるものであります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において新株式及び社債の発行による資金調達はありません。

その他の資金調達として、関係会社の株式取得のため、短期借入金(11億円)と長期借入金(10億円)による21億円の資金調達を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気の先行きは不透明なまま推移し、不動産関連サービス業界におきましても、他社との競合は引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。

当社グループといたしましては、今後も新規顧客の開拓や企画提案力を武器にPFI事業、指定管理者案件にも積極的に取り組むほか、コスト低減による価格競争力の強化、省エネ等を含む付加価値の高い提案を行い、ISOの基準を活用し、一層の品質向上により、顧客の満足度を高め、業績の向上に努力する所存であります。

また、コンプライアンスの徹底と内部統制システムの適切な運用を継続し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

#### (5) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 46 期	第 47 期	第 48 期	第 49 期
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	73,428,978	74,228,739	75,065,522	85,413,163
営 業 利 益 (千円)	3,530,758	3,945,283	4,014,879	5,138,307
経 常 利 益 (千円)	3,735,821	4,248,029	4,379,043	5,577,755
当 期 純 利 益 (千円)	1,685,887	2,172,234	2,392,889	3,225,795
1株当たり当期純利益(円)	99.14	128.17	141.97	191.28
総 資 産 (千円)	37,233,599	39,804,471	45,330,919	51,448,106
純 資 産 (千円)	24,780,482	26,356,509	28,313,785	31,634,698
1株当たり純資産(円)	1,372.26	1,456.44	1,586.72	1,761.91

(6) 重要な親会社及び子会社の状況(平成26年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ス リ ー エ ス	50百万円	90.0%	保 安 警 備
株 式 会 社 エヌ・ケイ・エス	10百万円	100.0%	建 物 総 合 管 理
株 式 会 社 日 本 管 財 環 境 サ ー ビ ス	300百万円	100.0%	環 境 施 設 管 理
株 式 会 社 管 財 フ ァ シ リ ティ	100百万円	100.0%	建 物 総 合 管 理
株 式 会 社 日 本 プ ロ パ ティ ・ ソ リ ュ ー シ ョ ンズ	400百万円	52.0% (5.0%)	プ ロ パ ティ マ ネ ジ メ ン ト
東 京 キ ャ ピ タ ル マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	100百万円	100.0%	不 動 産 フ ァ ン ド マ ネ ジ メ ン ト
N S コ ー ポ レ ー シ ョ ン 株 式 会 社	50百万円	90.0%	建 物 総 合 管 理
株 式 会 社 日 本 環 境 ソ リ ュ ー シ ョ ン	10百万円	100.0%	建 物 総 合 管 理
株 式 会 社 エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディング	30百万円	100.0%	経 営 コ ン サ ル ティ ン グ
日 本 住 宅 管 理 株 式 会 社	50百万円	100.0%	マ ン シ ョ ン 管 理
株 式 会 社 エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービス	30百万円	100.0%	人 材 派 遣
株 式 会 社 日 本 住 宅 管 理 札 幌	30百万円	100.0%	マ ン シ ョ ン 管 理

- (注) 1. 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合(内数)であります。
2. 平成25年6月4日付にて、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディングの株式を取得したため、同社及び同社の子会社である日本住宅管理株式会社、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービス及び株式会社日本住宅管理札幌を子会社化いたしました。
3. 平成26年4月1日付にて、株式会社エヌ・ケイ・エスは、株式会社管財ファシリティを吸収合併し、商号を株式会社日本管財サービスに変更いたしました。

(7) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

事業セグメント	主 要 業 務
建 物 管 理 運 営 事 業	複合用途ビル、シティ・ホテル、分譲及び賃貸マンション等の清掃管理業務、設備保守管理業務、昼夜間の常駐保安警備業務、各種センサーと電話回線を使用し異常発生時に緊急対応する機械警備業務、契約先のニーズによる受付・オペレータ業務
環 境 施 設 管 理 事 業	上下水処理施設、ゴミ処理施設における諸設備運転管理業務及び水質管理業務
不動産ファンドマネジメント事業	不動産ファンドの運営・アレンジメント、匿名組合への出資、投資コンサルティング、資産管理及び建物運営業務
そ の 他 の 事 業	イベントの企画及び運営、印刷・デザイン、製本、不動産の販売及び売買仲介業務

(8) 主要な営業所(平成26年3月31日現在)

日本管財株式会社	本社(兵庫)、東日本第1本部・東日本第2本部(東京)、大阪本部(大阪)、九州支店(福岡)、北海道支店(北海道)、東北支店(宮城)、横浜支店(神奈川)、名古屋支店(愛知)、神戸支店(兵庫)、広島支店(広島)
株式会社スリーエス	本社(兵庫)、東京事業本部(東京)、近畿事業本部(大阪)、九州事業本部(福岡)、中部事業部(愛知)、東北事業部(宮城)
株式会社エヌ・ケイ・エス	本社(兵庫)、東京事業所(東京)、川崎事業所(神奈川)、名古屋事業所(愛知)、京都事業所(京都)、水島事業所(岡山)、埼玉事業所(埼玉)
株式会社日本管財環境サービス	本社(兵庫)、九州支店(福岡)、東京支店(東京)
株式会社管財ファシリティ	本社(東京)、大阪支店(大阪)、名古屋支店(愛知)、北陸営業所(福井)
株式会社日本プロパティ・ソリューションズ	本社(東京)、大阪営業所(大阪)、名古屋営業所(愛知)
東京キャピタルマネジメント株式会社	本社(東京)
NSコーポレーション株式会社	本社(東京)
株式会社日本環境ソリューション	本社(東京)
株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディング	本社(大阪)
日本住宅管理株式会社	本社(大阪)、関東支店(東京)、神戸支店(兵庫)、岡山支店(岡山)
株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービス	本社(大阪)、東京支店(東京)
株式会社日本住宅管理札幌	本社(北海道)

- (注) 1. 平成25年6月4日付にて、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディングの株式を取得したため、同社及び同社の子会社である日本住宅管理株式会社、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービス及び株式会社日本住宅管理札幌を子会社化したしました。
2. 平成26年4月1日付にて、日本管財株式会社は従来の東京における事業拠点を本社に、従来の本社を本店とする二本社制に移行いたしました。
3. 平成26年4月1日付にて、日本管財株式会社は名古屋支店を中部本部に、九州支店を九州本部に、広島支店を中国四国支店にそれぞれ組織変更いたしました。
4. 平成26年4月1日付にて、株式会社エヌ・ケイ・エスは、株式会社管財ファシリティを吸収合併し、商号を株式会社日本管財サービスに変更し、本社を東京へ移転いたしました。

(9) 企業集団の使用人の状況(平成26年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減数
8,953名	830名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数(年間平均人員2,911名)は含んでおりません。  
2. 使用人数が当連結会計年度において830名増加しておりますが、主として平成25年6月4日付で、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディング(同社の子会社3社を含む)が連結子会社となったことによるものであります。

(10) 企業集団の重要な借入先及び借入額(平成26年3月31日現在)

借入先	借入残高
シンジケートローン	3,750,000千円
株式会社三井住友銀行	1,200,000千円
株式会社あおぞら銀行	500,000千円
三菱UFJ信託銀行株式会社	499,870千円
株式会社みなと銀行	300,000千円

- (注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする3金融機関からの協調融資であります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項(平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 20,590,153株  
(3) 株主数 13,078名(前期末比1,227名増)  
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本サービスマスター有限会社	5,626,081	32.72
福田慎太郎	1,030,851	6.00
福田武	606,854	3.53
福田紀子	541,325	3.15
日本管財社員持株会	428,369	2.49
松下利雄	360,000	2.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	337,400	1.96
明治安田生命保険相互会社	278,100	1.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75630口)	251,600	1.46
三菱UFJ信託銀行株式会社	237,184	1.38

(注) 持株比率は自己株式数(3,395,383株)を控除して計算しております。なお、自己株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75630口)が所有する251,600株を除いております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年9月19日開催の取締役会において、中長期的な企業価値の向上に対し、従業員にインセンティブを付与することにより、労働者意欲の向上を促すとともに、福利厚生 の 拡 充 と 従 業 員 持 株 会 の 活 性 化 を 図 る こ と を 目 的 と し て、「従業員持株E S O P信託」の再導入を決議しました。この導入に伴い、平成25年12月19日付にて、当社株式281,300株(平成26年3月末時点251,600株)が三菱UFJ信託銀行株式会社に信託され、共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75630口)の名義となっております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	福 田 武	(株)スリーエス代表取締役社長
代表取締役社長	福 田 慎太郎	日本サービスマスター(有)取締役
専務取締役	安 田 守	管理統轄本部長 NIPPON KANZAI USA, Inc. 取締役社長
専務取締役	徳 山 良 一	企業戦略担当 (株)日本環境ソリューション代表取締役社長 (株)FCHパートナーズ代表取締役社長
専務取締役	高 橋 邦 夫	業務統轄本部長
常務取締役	城 野 茂	営業統轄本部長 (株)大分駅南コミュニティサービス代表取締役社長
常務取締役	田 中 稔	人事・秘書・広報担当
取 締 役	小 南 博 司	(株)日本プロパティ・ソリューションズ代表取締役社長
取 締 役	天 野 健 二	(株)スリーエス専務取締役事業統括本部長
取 締 役	西 岡 信 壽	住宅事業担当
取 締 役	降 矢 直 樹	人事・秘書・広報担当 (株)上越シビックサービス代表取締役副社長
取 締 役	原 田 康 弘	管理統轄本部財務・内部統制担当兼財務部長
取 締 役	赤 井 利 生	管理統轄本部総務・ISO管理担当兼総務部長
常 勤 監 査 役	牧 野 宏	
監 査 役	丹 羽 建 蔵	(株)丹商取締役会長
監 査 役	山 下 義 郎	(株)カシワテック代表取締役社長 (株)シーメイト取締役会長
監 査 役	小 菅 康 太	(株)コスガの家具代表取締役

- (注) 1. 監査役丹羽建蔵、山下義郎、小菅康太の3氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役小菅康太氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。  
 3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

##### 退任

平成25年6月27日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって任期満了により久郷信義氏は取締役を退任いたしました。

4. 平成25年12月1日付をもって、地位及び担当が次のとおり変更されました。

新	氏名	旧
専務取締役 企業戦略担当	徳山 良一	専務取締役 営業統轄本部長
専務取締役 業務統轄本部長	高橋 邦夫	専務取締役 技術統轄本部長
常務取締役 営業統轄本部長	城野 茂	常務取締役 営業統轄本部 副本部長
常務取締役 人事・秘書・広報担当	田中 稔	常務取締役 人事・秘書担当
取締役 人事・秘書・広報担当	降矢 直樹	取締役 業務統轄本部長

5. 平成26年4月1日付をもって、地位及び担当が次のとおり変更されました。

新	氏名	旧
取締役 住宅事業 兼公共住宅管理事業担当	西岡 信壽	取締役 住宅事業担当

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数(名)	報酬等の額(千円)	摘要
取締役	14	324,589	
監査役	4	17,370	
合計	18	341,959	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額70,000千円(取締役7名に対し70,000千円)及び役員退職慰労引当金繰入額61,690千円(取締役14名に対し63,160千円、監査役4名に対し△1,470千円)が、それぞれ含まれております。  
 3. 監査役の報酬等の額には、社外監査役3名に対する報酬額10,080千円を含んでおります。  
 4. 上記のほか、平成25年6月27日開催の第48期定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対して、役員退職慰労金23,000千円を支給しております。なお、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・社外監査役丹羽建蔵氏の兼職先である㈱丹商とは、特別の関係はありません。
- ・社外監査役山下義郎氏の兼職先である㈱カシワテック及び㈱シーメイトとは、特別の関係はありません。
- ・社外監査役小菅康太氏の兼職先である㈱コスガの家具とは、特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

取締役会は定例会が12回、臨時회가8回開催され、このうち四半期、中間及び期末決算等の重要な決議時の取締役会に、監査役丹羽建蔵氏は15回、監査役山下義郎氏は11回、監査役小菅康太氏は13回出席しております。また、監査役会は13回開催され、監査役丹羽建蔵氏は13回、監査役山下義郎氏は10回、監査役小菅康太氏は12回出席しております。

- ・取締役会及び監査役会での発言状況

各社外監査役は取締役会で、それぞれの知識、経験及び専門性を活かし、主に法令遵守の見地から、質問及び意見を述べております。また、監査役会では、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備及び実施状況、重要書類の監査等について意見交換、審議を行っております。

また、各社外監査役は、日頃から法令遵守等コンプライアンスの徹底について注意喚起を促しております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、社外監査役丹羽建蔵、山下義郎、小菅康太の3氏との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

### (2) 報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る報酬等の額

53,000千円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

53,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査等の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、再任もしくは不再任につきましては、会計監査人の継続年数等を勘案し、監査役会と協議して決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、企業倫理行動指針及びコンプライアンス基本規程を定める。  
管理統轄本部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その事務局を総務部に置き、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。
- ② 取締役及び使用人は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとする。
- ③ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
- ④ 内部監査室は、各部門に対し内部監査規程に基づき、法令及び社内規程の遵守状況及び業務の効率性等について監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ⑤ 監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存及び管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティポリシー、個人情報保護基本規程に基づき適切に対応する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理全体を統括する組織をコンプライアンス委員会内に設け、当社の業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。
- ② 危機管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ③ 投資案件の収益性、事業戦略性、運営上のリスクを事前に検討し、また、事後のモニタリングを実施するための取締役会の諮問機関として「投資委員会」、「運営リスク検討委員会」を設け、投資案件に関するリスク管理体制を強化する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程及び取締役会付議基準による重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に役付取締役によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 業務の運営については、年度毎に経営計画を策定し、これを各部門の業務目標に落とし込み、月次で経営会議にて業績管理を行う。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め運用する。

#### (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、企業倫理行動指針をグループ企業全てに適用する。

管理統轄本部内に担当部署を置き、関係会社管理規程に従い、グループ経営会議での報告により、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には直ちに、監査役に報告するものとする。

- ② 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告するものとする。内部監査室またはコンプライアンス委員会は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

#### (6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は監査業務を補助させるため、内部監査室所属の職員に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ② 社内通報により、法令違反その他コンプライアンス上の問題が生じたときは、監査役へ報告するものとする。

**(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断絶し、毅然とした態度でこれを排除します。
- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況
  1. グループ企業倫理行動指針や各種取引契約書へ反社会的勢力排除項目を追記してまいります。
  2. 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況  
当社は、反社会的勢力への対応を統括する部署を総務部とし、不当要求防止責任者を設置しております。また、反社会的勢力による不当要求等に対しては、直ちに対応統括部署へ報告・相談する体制を整備してまいります。
  3. 外部専門機関との連携状況  
当社は、警察が主催する連絡会等に参加し、平素より顧問弁護士等の外部の専門機関と連携を深め、業界、地域社会と協力し、反社会的勢力への対応に関する指導をいただいております。
  4. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況  
当社は、反社会的勢力の情報を総務部にて一元管理し、取引先等の反社会的勢力排除に努め、当該情報を社内での注意喚起等に活用します。

---

本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>流動資産</b>	<b>28,502,545</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,839,053</b>
現金及び預金	16,046,896	支払手形及び買掛金	5,554,934
受取手形及び売掛金	9,896,867	短期借入金	1,100,000
事業目的匿名組合出資金	288,028	1年内返済予定の長期借入金	741,000
貯蔵品	87,350	リース債	222,499
販売用不動産	715,898	未払費用	2,210,787
未収還付法人税等	2,367	未払法人税等	1,359,010
繰延税金資産	464,877	未払消費税	376,611
その他	1,016,014	預り金	431,306
貸倒引当金	△ 15,755	前受引当金	45,709
<b>固定資産</b>	<b>22,945,561</b>	賞与引当金	675,040
<b>有形固定資産</b>	<b>5,671,887</b>	役員賞与引当金	75,092
建物及び構築物	2,807,839	投資除く債	5,289
機械装置及び運搬具	48,361	その	41,771
工具・器具・備品	377,969	<b>固定負債</b>	<b>6,974,354</b>
土地	1,798,571	長期借入金	4,408,870
リース資産	557,861	リース債	380,414
建設仮勘定	81,285	繰延税金負債	368,652
<b>無形固定資産</b>	<b>2,525,800</b>	退職給付に係る負債	593,474
電話加入権	45,466	退職慰労引当金	564,854
ソフトウェア	143,074	預り保証金	368,394
のれん	2,296,595	資産除去債	214,321
リース資産	26,854	持分法適用に伴う負債	50,821
その他	13,809	その	24,550
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,747,873</b>	<b>負債合計</b>	<b>19,813,407</b>
投資有価証券	11,654,748	<b>純資産の部</b>	
長期貸付金	538,721	<b>株主資本</b>	<b>28,743,866</b>
長期前払費用	8,544	資本	3,000,000
貸借不動産保証金・敷金	1,467,118	資本剰余金	617,972
各種会員権	413,964	利益剰余金	30,516,725
退職給付に係る資産	44,827	自己株式	△5,390,831
繰延税金資産	272,583	その他の包括利益累計額	1,118,398
その他	520,278	その他有価証券評価差額金	1,490,446
貸倒引当金	△ 172,914	為替換算調整勘定	△ 233,942
<b>資産合計</b>	<b>51,448,106</b>	退職給付に係る調整累計額	△ 138,105
		<b>少数株主持分</b>	<b>1,772,433</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>31,634,698</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>51,448,106</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売上		85,413,163
売上原価		68,993,051
販売費		16,420,111
営業利益		11,281,804
営業外利益		5,138,307
受取利息	169,369	
受取配当	39,243	
受取投資利益	222,803	
受取配当	30,169	
受取差益	74,250	
受取配当	190,770	
営業外費用		726,606
支払利息	131,805	
投資有価証券売却損	20,168	
貸付資産関連費用	43,419	
固定資産除売却損	37,833	
その他	53,932	
経常利益		287,158
特別損失		5,577,755
子会社株式評価損	35,969	
役員権評価損	1,640	
貸倒引当金繰入	453	
税金等調整前当期純利益		38,062
法人税、住民税及び事業税	2,228,763	
法人税等調整額	△ 103,647	
少数株主損益調整前当期純利益		5,539,692
少数株主利益		3,414,576
当期純利益		188,781
		3,225,795

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	3,000,000	498,800	27,960,384	△5,515,802	25,943,381
当 期 変 動 額					
剰余金の配当(前期末)	—	—	△ 336,055	—	△ 336,055
剰余金の配当(中間)	—	—	△ 337,080	—	△ 337,080
当 期 純 利 益	—	—	3,225,795	—	3,225,795
自己株式の取得	—	—	—	△ 89,915	△ 89,915
自己株式の処分	—	119,172	3,681	214,886	337,740
当 期 変 動 額 合 計	—	119,172	2,556,341	124,971	2,800,484
当 期 末 残 高	3,000,000	617,972	30,516,725	△5,390,831	28,743,866

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	728,296	—	—	728,296	1,642,107	28,313,785
当 期 変 動 額						
剰余金の配当(前期末)	—	—	—	—	—	△336,055
剰余金の配当(中間)	—	—	—	—	—	△337,080
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	3,225,795
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 89,915
自己株式の処分	—	—	—	—	—	337,740
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	762,149	△ 233,942	△ 138,105	390,101	130,326	520,428
当 期 変 動 額 合 計	762,149	△ 233,942	△ 138,105	390,101	130,326	3,320,913
当 期 末 残 高	1,490,446	△ 233,942	△ 138,105	1,118,398	1,772,433	31,634,698

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

株式会社スリーエス、株式会社日本環境ソリューション、株式会社エヌ・ケイ・エス、株式会社日本プロパティ・ソリューションズ、株式会社日本管財環境サービス、株式会社管財ファシリティ、東京キャピタルマネジメント株式会社、NSコーポレーション株式会社、合同会社SRF2007を営業者とする匿名組合、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディング、日本住宅管理株式会社、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービス、株式会社日本住宅管理札幌

当連結会計年度において、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディングの株式を取得したため、同社及び同社の子会社である日本住宅管理株式会社、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービス及び株式会社日本住宅管理札幌を連結の範囲に含めております。

なお、同社の株式取得については、平成25年4月2日に議決権の50%を取得し、平成25年6月4日に残り50%の議決権を取得しているため、支配獲得日にかかるみなし取得日である平成25年6月30日までの期間については、持分法適用会社としております。

- (2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称

三洋技研工業株式会社、NIPPON KANZAI USA, Inc.、株式会社シーエスアール、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・センチュリーサポート、株式会社国際サービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、当連結会計年度において新たに子会社となった株式会社シーエスアール、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・センチュリーサポート及び株式会社国際サービスを含め、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 25社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社上越シビックサービス、株式会社ちばシティ消費生活ピーエフアイ・サービス、P F I 六本木G R I P S株式会社、株式会社鶴崎コミュニティサービス、株式会社大分植田P F I、マーケットピア神戸株式会社、鹿児島エコバイオP F I株式会社、有限会社北海ゴルフパートナーズを営業者とする匿名組合、株式会社がまだすコミュニティサービス、神戸大アグリサイエンスP F I株式会社、アイラック愛知株式会社、株式会社伊都コミュニティサービス、有限会社札幌新築R E F 2006年度を営業者とする匿名組合、有限会社アッシュ・グロース1を営業者とする匿名組合、株式会社いきいきライフ豊橋、株式会社下関コミュニティスポーツ、株式会社熊本合同庁舎P F I、株式会社資源循環サービス、株式会社大分駅南コミュニティサービス、東雲グリーンフロンティアP F I株式会社、合同会社エヌスリーを営業者とする匿名組合、株式会社F C Hパートナーズ、徳島県営住宅P F I株式会社、Prudential Investment Company of Australia Pty Ltd、株式会社長与時津環境サービス  
当連結会計年度において、共同出資により株式会社長与時津環境サービスを設立したため、持分法適用関連会社を含めております。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称

三洋技研工業株式会社、NIPPON KANZAI USA, Inc.、株式会社シーエスアール、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・センチュリーサポート、株式会社国際サービス

持分法を適用しない理由

上記会社に対する投資については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれもが連結企業集団全体に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

### (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

a. 貯蔵品

最終仕入原価法

b. 販売用不動産

個別法に基づく原価法

#### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

a. 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 平成10年4月1日以後平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

c. 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以後平成24年3月31日以前に取得したもの

定率法（250%定率法）によっております。

c. 平成24年4月1日以後に取得したもの

定率法（200%定率法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

その他の有形固定資産 2～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5～20年

##### ③ 賃貸建物（投資その他の資産の「その他」に含まれる。）

旧定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 39～50年

- ④ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 匿名組合出資金の会計処理  
当社及び連結子会社は匿名組合出資を行っており、匿名組合の財産の持分相当額を「事業目的匿名組合出資金」又は「匿名組合出資金」として計上しております。  
匿名組合への出資時に「事業目的匿名組合出資金」又は「匿名組合出資金」を計上し、匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額（関連会社である匿名組合に関するものを含む）のうち、主たる事業目的の匿名組合出資に係る損益は「営業損益」に計上し、主たる事業目的以外の匿名組合出資に係る損益は「営業外損益」に計上し、それぞれ同額を「事業目的匿名組合出資金」又は「匿名組合出資金」に加減し、また、営業者からの出資金（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）の払い戻しについては、「事業目的匿名組合出資金」又は「匿名組合出資金」を減額させております。
- ③ 退職給付に係る会計処理
- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ・数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4～6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
  - ・小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## 会計方針の変更に関する注記

### 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

#### 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）が同実務対応報告公表後最初に終了する連結会計年度の期首から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度より同実務対応報告を適用し、連結計算書類作成会社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する連結計算書類作成会社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を資産に計上しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。純資産の自己株式が78,228千円増加し、資本剰余金が72,352千円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

上記の適用については、平成25年12月に開始したものより適用しており、平成22年12月に開始し平成25年12月に終了したものについては、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

#### 退職給付に関する会計処理

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産44,827千円及び退職給付に係る負債593,474千円がそれぞれ計上されております。また、その他の包括利益累計額が138,105千円減少しております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、8円15銭減少しております。



## 追加情報

連結計算書類作成会社は、従業員への福利厚生 の 拡 充 を 目 的 と し て、「従業員持株 E S O P 信託」(以下、「E S O P 信託」という。)を導 入 し、従業員持株会に E S O P 信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

平成25年12月に開始した取引については、下記のとおりであります。

### (1) 取引の概要

連結計算書類作成会社が従業員持株会の「日本管財社員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の連結計算書類作成会社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は連結計算書類作成会社株式を毎月一定日に持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する連結計算書類作成会社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度437,142千円、246千株であります。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度499,870千円

また、平成22年12月に開始した取引については、平成25年12月に終了しておりますが、その取引については、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

なお、当該処理における前連結会計年度の自社の株式に関する事項は下記のとおりであります。

信託における帳簿価額 139,449千円

信託が保有する自社株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数 104千株

期中平均株式数 158千株

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

短期貸付金 (流動資産のその他に含まれる)	24,458千円
建物及び構築物	84,756千円
土地	107,450千円
投資有価証券	485,727千円
長期貸付金	326,234千円
その他 (投資その他の資産のその他に含まれる)	10,000千円
合計	1,038,627千円

建物及び構築物、土地は金融機関からの借入債務に対するものでありますが、当連結会計年度の末日現在該当する借入債務はありません。

短期貸付金、投資有価証券のうち475,638千円及び長期貸付金は、関連会社及び出資先の金融機関からのノンリコースローンに対するものであり、当連結会計年度の末日現在の債務残高は70,136,080千円であります。

投資有価証券のうち10,089千円及びその他は営業保証金として供託しております。

### 2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	4,657,331千円
投資その他の資産の減価償却累計額	35,328千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	20,590,153株
------	-------------

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	336,055	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	337,080	20.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力の発生が翌期になるもの

平成26年6月27日開催の第49期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	378,284千円
② 1株当たり配当金額	22円
③ 基準日	平成26年3月31日
④ 効力発生日	平成26年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

また、配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金5,535千円を含めております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により、一部の関連会社の株式取得の資金調達については金融機関からの借入により、不動産ファンドマネジメント事業における資産取得のための資金調達については金融機関からの借入により、それぞれ調達しております。デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び主に持分法適用関連会社に対し行う長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の担当部門が、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制をとっております。

投資有価証券は、主に純投資先や業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、関係会社株式の取得や「従業員持株E S O P信託」の組成に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,046,896	16,046,896	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,896,867	9,896,867	—
貸倒引当金(※)	△15,755	△15,755	—
	9,881,112	9,881,112	—
(3) 投資有価証券	5,367,514	5,367,514	—
(4) 長期貸付金	555,389	592,318	36,928
貸倒引当金(※)	△58,782	△58,782	—
	496,607	533,536	36,928
資産計	31,792,130	31,829,059	36,928
(1) 支払手形及び買掛金	5,554,934	5,554,934	—
(2) 未払費用	2,210,787	2,210,787	—
(3) 未払法人税等	1,359,010	1,359,010	—
(4) 短期借入金	1,100,000	1,100,000	—
(5) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	5,149,870	5,149,870	—
(6) リース債務 （1年内返済予定を含む）	602,914	604,969	2,055
負債計	15,977,516	15,979,572	2,055

(※) 受取手形及び売掛金と長期貸付金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関より提示された価格、有価証券その他については公表されている基準価格にそれぞれっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計 上額が取得価額を 超えるもの	(1) 株式	2,799,526	4,974,066	2,174,539
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	10,013	10,089	75
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	227,190	243,701	16,511
	小計	3,036,730	5,227,856	2,191,126
連結貸借対照表計 上額が取得価額を 超えないもの	(1) 株式	155,696	139,657	△16,038
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	155,696	139,657	△16,038
合計		3,192,426	5,367,514	2,175,088

### (4) 長期貸付金

当社グループでは、長期貸付金の時価算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期貸付金の連結貸借対照表計上額には持分法適用に伴い減額した16,668千円を含めております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、並びに(4) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金  
これらは変動金利による借入であることから、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) リース債務  
元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額6,257,196千円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額30,037千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	16,046,896	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,881,112	—	—	—
投資有価証券	—	10,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	10,000	—	—
長期貸付金	—	107,619	212,641	176,347
合計	25,928,008	117,619	212,641	176,347

(注) 受取手形及び売掛金と長期貸付金については、対応する貸倒引当金を控除後の金額を記載しております。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
長期借入金	741,000	4,408,870	—	—
リース債務	222,499	361,934	18,480	—
合計	963,499	4,770,804	18,480	—

## 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額  
1 株当たり当期純利益

1,761円91銭  
191円28銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>流動資産</b>	<b>15,040,256</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,315,217</b>
現金及び預金	4,472,823	支払手形	18,928
受取掛手形	48,145	買掛金	4,625,590
売掛金	6,445,622	短期借入金	1,100,000
貯蔵品	11,680	1年内返済予定の長期借入金	741,000
前払費用	248,598	リース債	98,107
未収入金	189,886	未払法人税等	132,117
短期貸付金	3,345,293	未払消費税	737,650
立替金	91,865	未払給付金	162,649
繰延税金資産	165,416	未払社会保険料	456,439
繰上引当金	25,284	未払引当金	173,213
貸倒引当金	△ 4,360	関係会社預り金	114,624
<b>固定資産</b>	<b>20,131,929</b>	関係会社受引当金	1,600,000
<b>有形固定資産</b>	<b>3,661,024</b>	前賞与引当金	15,048
建物	2,064,151	賞与引当金	246,364
構築物	31,830	役員賞与の引当金	70,000
機械装置	0	その他引当金	23,483
車両運搬具	22,856	<b>固定負債</b>	<b>5,827,485</b>
工具・器具・備品	257,538	長期借入金	4,408,870
土地	988,496	繰上リース債	148,417
建物	214,867	繰上延税負債	330,645
建設仮勘定	81,285	退職給付引当金	43,494
<b>無形固定資産</b>	<b>133,341</b>	退職慰労引当金	509,970
電話加入権	15,330	預り保証金	266,265
ソフトウェア	91,205	資産除去債	107,722
リース資産	26,805	その他	12,100
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,337,562</b>	<b>負債合計</b>	<b>16,142,703</b>
投資有価証券	5,534,469	<b>純資産の部</b>	
関係会社株	8,821,201	<b>株主資本</b>	<b>17,571,327</b>
長期貸付金	22,486	資本金	3,000,000
関係会社長期貸付金	471,056	資本剰余金	617,972
長期前払費用	388	資本準備金	498,800
貸借不動産保証金・敷金	758,509	その他資本剰余金	119,172
各種役員権	370,182	利益剰余金	19,344,186
保険積立金	14,400	利益準備金	251,200
長期滞留債権	22,937	その他利益剰余金	19,092,986
貸付建物	72,142	別途積立金	12,310,000
貸付土地	53,739	繰越利益剰余金	6,782,986
長期性預金	200,000	<b>自己株式</b>	<b>△5,390,831</b>
その他	84,985	評価・換算差額等	1,458,154
貸倒引当金	△ 88,936	その他有価証券評価差額金	1,458,154
<b>資産合計</b>	<b>35,172,185</b>	<b>純資産合計</b>	<b>19,029,482</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>35,172,185</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売上高		51,584,598
売上原価		43,494,769
販売費及び一般管理費		8,089,829
営業利益		5,720,093
営業外収益		2,369,735
受取利息	59,958	
受取配当金	1,124,506	
受取貸料	39,243	
保険配当金	21,707	
受取経営指導料	36,000	
雑収入	145,730	1,427,145
営業外費用		
支払利息	79,158	
賃貸資産関連費用	43,419	
固定資産除売却損失	29,334	
雑損	16,563	168,475
経常利益		3,628,405
特別損失		
子会社株式評価損	35,969	35,969
税引前当期純利益		3,592,436
法人税、住民税及び事業税	1,168,015	
法人税等調整額	△ 76,705	1,091,309
当期純利益		2,501,127

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	3,000,000	498,800	—	498,800
当 期 変 動 額				
自己株式の処分	—	—	119,172	119,172
当 期 変 動 額 合 計	—	—	119,172	119,172
当 期 末 残 高	3,000,000	498,800	119,172	617,972

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	利 益 剰 余 金				自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	251,200	12,310,000	4,951,313	17,512,513	△5,515,802	15,495,510
当 期 変 動 額						
剰余金の配当(前期末)	—	—	△ 336,055	△ 336,055	—	△ 336,055
剰余金の配当(中間)	—	—	△ 337,080	△ 337,080	—	△ 337,080
当 期 純 利 益	—	—	2,501,127	2,501,127	—	2,501,127
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 89,915	△ 89,915
自己株式の処分	—	—	3,681	3,681	214,886	337,740
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,831,673	1,831,673	124,971	2,075,816
当 期 末 残 高	251,200	12,310,000	6,782,986	19,344,186	△5,390,831	17,571,327

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計額	
	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	720,894	720,894	16,216,404
当 期 変 動 額			
剰余金の配当(前期末)	—	—	△ 336,055
剰余金の配当(中間)	—	—	△ 337,080
当 期 純 利 益	—	—	2,501,127
自己株式の取得	—	—	△ 89,915
自己株式の処分	—	—	337,740
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	737,260	737,260	737,260
当 期 変 動 額 合 計	737,260	737,260	2,813,077
当 期 末 残 高	1,458,154	1,458,154	19,029,482

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

総平均法に基づく原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

総平均法に基づく原価法

時価のないもの

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯 蔵 品

最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

a. 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 平成10年4月1日以後平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

c. 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以後平成24年3月31日以前に取得したもの

定率法（250%定率法）によっております。

c. 平成24年4月1日以後に取得したもの

定率法（200%定率法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

その他の有形固定資産 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

(3) 賃貸建物

旧定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 39～50年

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年間）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給見積額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）が同実務対応報告公表後最初に終了する事業年度の期首から適用することができることになったことに伴い、当事業年度より同実務対応報告を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を資産に計上しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。純資産の自己株式が78,228千円増加し、資本剰余金が72,352千円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

上記の適用については、平成25年12月に開始したものより適用しており、平成22年12月に開始し平成25年12月に終了したものについては、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

## 追加情報

当社は、従業員への福利厚生をの拡充を目的として、「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」という。）を導入し、従業員持株会にE S O P信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

平成25年12月に開始した取引については、下記のとおりであります。

### (1) 取引の概要

当社が従業員持株会の「日本管財社員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度437,142千円、246千株であります。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度499,870千円

また、平成22年12月に開始した取引については、平成25年12月に終了しておりますが、その取引については、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

なお、当該処理における前事業年度の自社の株式に関する事項は下記のとおりであります。

信託における帳簿価額 139,449千円

信託が保有する自社株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数 104千株

期中平均株式数 158千株

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

短期貸付金	54,172千円
建物	81,075千円
構築物	3,681千円
土地	107,450千円
投資有価証券	66,600千円
関係会社株式	138,500千円
長期貸付金	7,489千円
関係会社長期貸付金	335,413千円
合計	794,381千円

建物、構築物及び土地は金融機関からの借入債務に対するものでありますが、当事業年度の末日現在該当する借入債務はありません。

短期貸付金、投資有価証券、関係会社株式、長期貸付金及び関係会社長期貸付金は、関連会社及び出資先の金融機関からのノンリコースローンに対するものであり、当事業年度の末日現在の債務残高は70,136,080千円であります。

### 2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	3,069,783千円
投資その他の資産の減価償却累計額	35,328千円

### 3. 保証債務

#### リース債務の保証

株式会社日本環境ソリューション	23,027千円
-----------------	----------

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	4,389,806千円
長期金銭債権	4,500千円
短期金銭債務	661,428千円
長期金銭債務	18,958千円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

売上高	2,921,483千円
仕入高	6,053,492千円
販売費及び一般管理費	201,012千円
営業取引以外の取引高	1,118,179千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,780,794	250	139,661	3,641,383

- (注)1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式には、E S O P信託が保有する自社の株式がそれぞれ、104,300株、246,000株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加250株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少139,661株は、単元未満株式の買増請求による減少61株、当社従業員持株会への売却139,600株であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

### (1) 流動資産の部

#### 繰延税金資産

未払事業税	65,694
賞与引当金	87,681
その他の	12,040
繰延税金資産合計	165,416

### (2) 固定資産・固定負債の部

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	15,479
役員退職慰労引当金	181,498
貸倒引当金	33,204
各種会員権評価損	92,315
投資有価証券評価損	178,333
減損損失	94,185
資産除去債務	38,338
その他の	229,958

#### 繰延税金資産小計

繰延税金資産小計	863,312
----------	---------

#### 評価性引当額

評価性引当額	△490,447
--------	----------

#### 繰延税金資産合計

繰延税金資産合計	372,865
----------	---------

#### 繰延税金負債との相殺

繰延税金負債との相殺	△372,865
------------	----------

#### 繰延税金資産の純額

繰延税金資産の純額	—
-----------	---

#### 繰延税金負債

繰延税金負債	680,554
--------	---------

その他の有価証券評価差額金	22,955
---------------	--------

#### 繰延税金負債合計

繰延税金負債合計	703,510
----------	---------

#### 繰延税金資産との相殺

繰延税金資産との相殺	△372,865
------------	----------

繰延税金負債の純額	330,645
-----------	---------

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が11,926千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が11,926千円増加しております。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額(注)4	科目	期末残高(注)4
子会社	株式会社スリーエス	所有 90.0%	役員の兼任 経営指導料 の 収 受	資金の預かり (注)2	800,000	関係会社 預り金	800,000
				預り金の 返還	500,000		
	株式会社 エヌ・ケイ・エス	所有 100.0%	役員の兼任 作業委託	業務委託料 (注)1	4,615,692	買掛金	513,823
				—	—	関係会社 預り金	500,000
関 連 会 社	東京キャピタル マネジメント株式会社	所有 100.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注)2	210,000	短期貸付金	654,095
	株式会社 エヌ・ジェイ・ケイ・ ホールディング	所有 100.0%	役員の兼任	資金の貸付 (注)2	2,750,000	短期貸付金	2,570,000
				貸付金の 回収	180,000		
	株式会社上越シビック サービス	所有 40.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注)3	410,865	—	—
P F I 六本木 G R I P S 株式会社	所有 20.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注)3	2,423,093	—	—	
株式会社鶴崎 コミュニティサービス	所有 30.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注)3	640,377	—	—	
株式会社大分植田 P F I	所有 30.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注)3	643,789	—	—	
鹿児島エコバイオ P F I 株式会社	所有 15.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注)3	1,536,591	—	—	

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額 (注) 4	科目	期末残高 (注) 4
関連会社	マーケットピア神戸株式会社	所有 30.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	5,188,138	—	—
	株式会社がまだす コミュニティサービス	所有 25.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	1,431,291	—	—
	株式会社伊都 コミュニティサービス	所有 30.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	902,191	—	—
	株式会社 いきいきライフ豊橋	所有 31.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	2,931,373	—	—
	株式会社下関 コミュニティスポーツ	所有 25.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	2,925,479	—	—
	アイラック愛知 株式会社	所有 33.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	4,606,124	—	—
	株式会社 熊本合同庁舎PFI	所有 25.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	1,453,814	—	—
	東雲グリーンフロンティア PFI株式会社	所有 31.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	7,999,000	—	—
	株式会社 FCHパートナーズ	所有 39.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	3,035,000	—	—

- (注) 1. 業務委託料については、一般の取引先と同様の手続を経て、業務内容を勘案して毎期交渉の上、決定しております。
2. 資金の預かり及び貸付については、当社グループ資金集中管理契約に基づくものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 担保提供の取引金額は、当事業年度の末日現在の債務残高であります。
4. 取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。



## 2. 役員及び個人株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額(注) 2	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日本サービスマスター 有限会社 (注) 1	被所有 32.8%	役員の兼任 損害保険 契約取次	損害保険料 の支払	189,624	—	—
				事務手数料 の受取	2,285	—	—

(注) 1. 日本サービスマスター有限会社は、当社代表取締役会長 福田 武と代表取締役社長 福田慎太郎が、議決権の100%を直接所有する会社であります。損害保険料については、大蔵大臣（現財務大臣）により認可された保険業法認可率等に基づいて取引を行っております。事務手数料については、当社と関連を有しない第三者より見積書入手しこれを比較検討の上、覚書により決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

1,122円76銭

1 株当たり当期純利益

148円31銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

日本管財株式会社  
取締役会御中

あらた監査法人  
指定社員 公認会計士 萩森正彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本管財株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本管財株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

日本管財株式会社  
取締役会御中

あらた監査法人  
指定社員 公認会計士 萩森正彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本管財株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

日本管財株式会社 監査役会

常勤監査役	牧 野	宏	印
社外監査役	丹 羽	建 蔵	印
社外監査役	山 下	義 郎	印
社外監査役	小 菅	康 太	印

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、あわせて今後の事業展開と経営体質の強化にも充分配慮しております。当期の期末配当につきましては、堅調な業績に応じた利益還元を勘案し、増配することといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、378,284,940円となります。

これにより、年間配当は、当社普通株式1株につき中間配当20円を含め、合計42円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を15名以内から16名以内に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>16</u> 名以内とする。

### 第3号議案 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（13名）が任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ふく だ たけし 福田 武 (昭和15年9月6日生)	昭和40年10月 当社設立代表取締役社長就任 昭和47年8月 (株)日本管財サービス設立代表取締役社長就任 昭和53年12月 (株)スリーエス設立代表取締役社長就任(現任) 平成14年4月 (株)エヌ・ケイ・エス(現(株)日本管財サービス)代表取締役会長 平成20年4月 当社代表取締役会長(現任)	606,854株
2	ふく だ しんたろう 福田 慎太郎 (昭和40年6月29日生)	平成10年3月 当社入社 情報統括責任者 平成10年6月 当社取締役情報統括責任者 平成11年6月 当社常務取締役企画担当 平成14年8月 (株)日本プロパティ・ソリューションズ代表取締役社長 平成14年10月 当社専務取締役総合企画室担当兼情報システム室担当 平成17年6月 (株)日本プロパティ・ソリューションズ取締役会長 平成18年10月 日本サービスマスター(有)取締役(現任) 平成20年4月 当社代表取締役社長(現任)	1,030,851株
3	やす だ まもる 安 田 守 (昭和30年6月18日生)	昭和56年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役総合企画室長 平成19年2月 当社常務取締役営業統轄本部副本部長 東日本担当 平成22年5月 ティ・エヌ・ケイビル管理(株)代表取締役社長 平成23年6月 当社専務取締役総合企画担当 グループ企業経営効率化担当 平成23年10月 NIPPON KANZAI USA, Inc. 取締役社長(現任) 平成24年4月 当社専務取締役管理統轄本部長(現任)	16,963株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
4	とく やま よし かず 徳 山 良 一 (昭和31年12月3日生)	昭和54年4月 当社入社 平成22年6月 (株)日本環境ソリューション代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社専務取締役営業部門担当 平成23年10月 (株)FCHパートナーズ代表取締役社長(現任) 平成25年12月 当社専務取締役企業戦略担当(現任)	2,000株
5	たか はし くに お 高 橋 邦 夫 (昭和29年10月11日生)	平成22年6月 当社常務取締役東京駐在 平成24年6月 当社専務取締役技術統轄本部長 平成25年12月 当社専務取締役業務統轄本部長(現任)	800株
6	じょう の しげる 城 野 茂 (昭和27年10月4日生)	昭和54年9月 当社入社 平成18年6月 当社取締役営業統轄本部近畿・中部担当 平成21年10月 (株)大分駅南コミュニティサービス代表取締役社長(現任) 平成22年8月 当社常務取締役西日本開発営業部長 平成25年12月 当社常務取締役営業統轄本部長(現任)	8,900株
7	こ みなみ ひろ し 小 南 博 司 (昭和30年6月18日生)	昭和53年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役管理部長 平成20年1月 (株)日本環境ソリューション代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役(現任) (株)日本プロパティ・ソリューションズ代表取締役社長(現任)	12,200株
8	あま の けん じ 天 野 健 二 (昭和29年5月18日生)	昭和61年3月 (株)スリーエス入社 平成12年5月 同社取締役総務部長 平成16年5月 同社常務取締役事業統括本部長 平成19年5月 同社専務取締役事業統括本部長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成26年5月 (株)スリーエス代表取締役副社長(現任)	5,500株
9	にし おか のぶ とし 西 岡 信 壽 (昭和28年8月29日生)	平成20年6月 当社取締役管理統轄本部付 平成26年4月 当社取締役住宅事業兼公共住宅管理事業担当(現任)	2,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	ふる や なお き 降 矢 直 樹 (昭和31年1月27日生)	昭和56年3月 当社入社 平成21年6月 当社取締役業務統轄本部東日本担当部長 平成23年6月 (株)上越シビックサービス代表取締役副社長(現任) 平成25年12月 当社取締役人事・秘書・広報担当(現任)	5,900株
11	はら だ やす ひろ 原 田 康 弘 (昭和35年2月20日生)	昭和57年6月 当社入社 平成23年6月 当社取締役財務部長 平成24年4月 当社取締役管理統轄本部財務・内部統制担当兼財務部長(現任)	14,023株
12	あか い とし お 赤 井 利 生 (昭和34年2月15日生)	昭和56年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役人事総務部長 平成24年4月 当社取締役管理統轄本部総務・ISO管理担当兼総務部長(現任)	5,300株
13	おお はら よし あき ※大 原 嘉 昭 (昭和37年1月14日生)	昭和57年4月 当社入社 平成10年4月 当社住宅事業部長 平成13年4月 当社本社営業本部長 平成22年4月 当社執行役員業務部門西日本担当 平成25年12月 当社執行役員業務統轄本部本部長代理兼西日本担当(現任)	6,300株
14	わか まつ まさ ひろ ※若 松 雅 弘 (昭和36年5月11日生)	昭和60年2月 当社入社 平成19年2月 当社住宅事業部長 平成22年1月 当社エンジニアリングマネジメント本部長 平成22年4月 当社執行役員エンジニアリングマネジメント本部長 平成26年4月 当社執行役員業務統轄本部技術・購買担当兼エンジニアリングマネジメント本部長(現任)	1,682株

(※は、新任取締役候補者であります。)

- (注) 1. 取締役候補者福田 武氏は、株式会社スリーエスの代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に営業取引(経営指導料及び役務提供)及び賃貸料の受取等の取引関係があります。
2. 取締役候補者福田慎太郎氏は、日本サービスマスター有限会社の取締役を兼務しており、当社と同社との間に損害保険料の支払及び事務手数料の受取の取引関係があります。
3. 取締役候補者徳山良一氏は、株式会社日本環境ソリューション及び株式会社FCHパートナーズの代表取締役社長を兼務しており、当社と両社との間にそれぞれ役務提供による営業取引関係があります。
4. 取締役候補者城野 茂氏は、株式会社大分駅南コミュニティサービスの代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に役務提供による営業取引関係があります。



5. 取締役候補者小南博司氏は、株式会社日本プロパティ・ソリューションズの代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に役務提供による営業取引関係があります。
6. 取締役候補者天野健二氏は、株式会社スリーエスの代表取締役副社長を兼務しており、当社と同社との間に営業取引（経営指導料及び役務提供）及び賃貸料の受取等の取引関係があります。
7. 取締役候補者降矢直樹氏は、株式会社上越シビックサービスの代表取締役副社長を兼務しており、当社と同社との間に役務提供による営業取引関係があります。
8. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役田中 稔氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、時期、方法等の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
<small>た</small> <small>なか</small> 田 中 <small>みのる</small> 稔	平成18年6月 当社取締役 平成22年11月 当社常務取締役 現在に至る

#### 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第42期定時株主総会において、「年額350,000千円以内」と決議いただき、また監査役の報酬額は、平成6年6月29日開催の第29期定時株主総会において、「年額25,000千円以内」と決議いただき、それぞれ今日に至っております。

その後の経済情勢の変化等諸般の事情を勘案し、取締役の報酬額を「年額470,000千円以内」、監査役の報酬額を「年額30,000千円以内」にそれぞれ改定をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役は13名、監査役は4名であります。第3号議案が原案どおり可決されますと、取締役は14名となります。

以 上

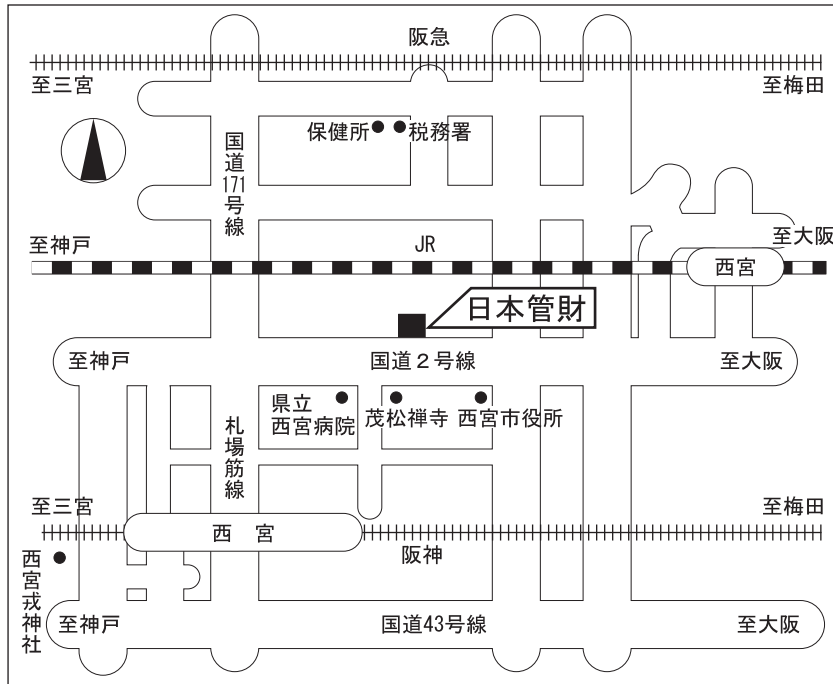
メ モ

# 株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

当社 本店 大会議室

電話 (0798) 35-2200(代)



●JR「西宮」駅南出口より徒歩約10分

●阪神電鉄「西宮」駅市役所口より徒歩約5分